

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

令和6年9月
能登町教育委員会

目次

I 点検評価の基本的考え

1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	3

II 点検評価の結果

1 成果と課題、今後の方向性

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

目標1-1 学力向上	4
目標1-2 豊かな心身の育成	7
目標1-3 特別支援教育の推進	11
目標1-4 家庭や地域との連携	12
目標1-5 教育環境の整備	15
目標1-6 指導体制の充実	17
目標1-7 保護者負担の軽減	19

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

目標2-1 生涯学習活動の展開	21
目標2-2 生涯学習施設の整備と活用	23
目標2-3 青少年健全育成の体制づくり	26

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

目標3-1 文化振興事業の推進	29
目標3-2 文化財の保護と活用	30
目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大	32

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

目標4-1 生涯スポーツの推進	34
目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用	36

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成	38
目標5-2 外国語助手の招致と活用の拡充	39

2 評価の結果と理由

(1) 評価の結果一覧	40
(2) 評価の理由	41

III 参考資料

1 教育委員会の活動状況	46
2 教育費等決算額	48

I 点検評価の基本的考え

1 趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき「第2期 能登町教育振興基本計画」(令和元年度策定)の進捗状況を点検、評価し、指標などの達成状況をまとめたものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「第2期 能登町教育振興基本計画」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する「大綱」として位置づけられており、5つの基本方針の下に設定されている17の目標を点検・評価の対象とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【第2期 能登町教育振興基本計画(抄)】

能登町の教育の基本的な考え方

1 基本理念

「能登」の地と人に学び 未来を拓く たくましい力をはぐくみ 一歩前へ進む人づくり

本町のまちづくりの基本姿勢は「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を基本目標に、これまでに進めてきた施策を未来につなぎ「未来の能登町を担う人づくり」を進めています。本町の教育においては「人づくり」を重要なものとし、本計画においてもめざす人間像、教育基本方針を定めています。

2 めざす人間像

- (1) 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- (2) 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- (3) 健康や体力の増進に積極的に取り組む、活力ある人間
- (4) ふるさに誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献する人間

3 能登町の教育基本方針と目標

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

- 目標1-1 学力向上
- 目標1-2 豊かな心身の育成
- 目標1-3 特別支援教育の推進
- 目標1-4 家庭や地域との連携
- 目標1-5 教育環境の整備
- 目標1-6 指導体制の充実
- 目標1-7 保護者負担の軽減

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

- 目標2-1 生涯学習活動の展開
- 目標2-2 生涯学習施設の整備と活用
- 目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

- 目標3-1 文化振興事業の推進
- 目標3-2 文化財の保護と活用
- 目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

- 目標4-1 生涯スポーツの推進
- 目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

- 目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成
- 目標5-2 外国語助手の招致と活用の拡充

3 点検・評価の方法

評価の方法は自己評価と外部評価である。自己評価は、教育委員会において事業の実績、成果に基づいて行い、今後の方向性についてまとめた。外部評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、能登町教育委員会外部評価委員会を設置して行った。外部評価委員は、以下の方々である。

【能登町教育委員会外部評価委員会】

職	氏 名	役 職 等
会長	平田 文博(ひらたふみひろ)	能登町文化財保護審議会 会長
委員	内平 俊春(うちひらとしはる)	能登町社会教育委員 議長
委員	三井 松夫(みついまつお)	能登町校長会 代表
委員	小川 勉(おがわつとむ)	能登町スポーツ推進委員会委員長

令和6年8月8日に能登町教育委員会外部評価委員会を開催

自己評価及び外部評価の基準は、次のとおりである。

- A 優れた取り組みで十分な成果があり、計画どおりの事業推進が適当
- B 良い取り組みで成果が上がっているが、事業の進め方に改善が必要
- C 十分な成果が上がっていない、事業規模・内容の見直しが必要

Ⅱ 点検・評価の結果

1 成果または課題及び今後の方向性

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

目標1-1 学力向上

施策1 学力向上対策

事業	成果または課題
学力調査 ・全国学力学習状況調査 (小6国算・中3国数英) ・県基礎学力調査 (小4国算・小6社理英・中3社理) ・町学力調査 (小3国算・小5国算理・中1国数社理・中2 国数社理英)	小4は国、算で県平均を、小6は国、算で 国平均を上回った。社、理、英においては、 県平均をやや下回る結果となった。中3につ いては、どの教科も県・国平均を下回り、課 題が見られる。 今後、調査結果を活用し授業改善を進め るとともに、音読や視写といった基礎的な力 を付ける活動を継続していく必要がある。
英語力向上対策事業 ・中学校英語検定料補助金事業 ・オンライン英会話授業(スパトレ)	英語検定では、震災後に準2級に3名合 格し、準2級に計7名、3級に計41名が合格 した。全体の受験率は97%であった。 オンラインを活用した外国人講師との交 流では、英語を使ってコミュニケーションをと ることで、英語への興味関心と自信を高める ことにつながっている。今後も、意識を高くし て、国際的な視野を持つことができるように、 授業を中心に取り組んでいく必要がある。

◎達成目標

算数、数学 正答率	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
小3(町学力テスト)	国平均-2	国平均-1	国平均+1	国平均+2	国平均+1	国平均 +5	国平均 +5
小6(全国学力テスト)	国平均+17	実施なし	国平均+8	国平均+2	国平均+2		
中3(全国学力テスト)	国平均+11	実施なし	国平均+2	国平均+9	国平均-2		

英検3級以上 取得率	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
中3卒業時	54.3%	49.5%	53.7%	53.8%	38.5%	60%	60%

施策2 組織的・計画的な授業の改善

事業	成果または課題
計画訪問、要請訪問等	教師の授業力向上に向けて、奥能登教育事務所と連携し、各校2回の計画訪問と要請訪問を行った。教師の授業改善の意識を高めることができた。 3回目の計画訪問については震災のため実施できなかった。新年度、組織的・計画的に授業改善が進むように、学校訪問を通して指導していく必要がある。

施策3 推進校及び指定校による先進的研究

事業	成果または課題
学力向上対策事業	各校を対象に、独自の学校研究を行い、児童生徒の実態に応じた学校研究を推進し、学力向上を図ることができた。
学力向上実践研究推進事業	柳田小学校と柳田中学校を指定校とし、研究を推進した。 柳田小学校は文章を読み取る力や表現する力を伸ばすため、授業環境や家庭学習の見直しを行い、課題を洗い出すことができた。 柳田中学校は5教科の基礎学力コンテストを校内で開催し、基礎学力の定着を図った。また、毎月の校内研究授業を通して共通の取組を実践し、授業改善につなげることができた。
海洋教育 ・海洋教育拠点校推進事業 （小木小学校で教育課程の特例を受け平成27年度より「里海科」を開設し、海洋教育	小木小学校で「海を親しむ」「海を知る」「海を守る」「海を利用する」の4分野において取組を行った。地元漁業者の講演(7/6)や加工場見学(7/14)を行い、学習成果の発表会(11/6)を開催した。

の在り方を研究する拠点校として取組を実施) ・海洋教育活動活性化事業 (小木中学校で、小学校で学んだ海洋教育をより深めた取組を実施)	小木中学校では、「海を職業として捉えた」キャリア教育、「海から身を守る」防災教育の両面で海の知識を深めることができた。 財団法人中谷医工の助成金を活用し、各校の体験活動費や東京大学の海洋アライアンスの出前授業費等を有効に活用した。海洋教育を計画的に進め、児童生徒にとって有意義な活動が行えた。 令和5年度より東海大学海洋学部による小学校向け海洋教育の出前教室を開催し、深海の世界をテーマに、講演や実験を実施した。
環境教育 ISO ・認定校:9校(全校)	「いしかわ学校版環境ISO」の認定を受け、学校ごとの環境行動計画に基づき、二酸化炭素や廃棄物の削減、資源の有効利用、省エネなどの環境保全活動を行った。各学校で「総合的な学習の時間」を中心に、里山、里海に関する学習を通して、持続可能な社会について考えることができた。

施策4 読書活動の推進

事業	成果または課題
学校図書館指導員配置事業	指導員を小学校全体で1名、中学校全体で1名を配置し、週に1回(1日)巡回した。 図書の貸出しや修理、新刊の登録などの業務を行い、教員の学校図書館業務の負担を軽減できた。また、図書館の環境を整えることで、子供たちの読書活動の推進につながった。

評価の結果 目標1-1 学力向上

授業力向上に向けての組織的な取組により、小学校の調査結果については、概ね、国平均と同程度以上であるが、中学校においては国平均をやや下回り、さらなる授業改善が必要である。能登町全体として、学校間や学年間、教科間の差が見られ、教師一人一人の授業力の向上や、学校としての組織力が課題となっている。

中3卒業時点での英検3級以上取得率は 38.5%という結果であった。中3で最後の検定日が被災後であったこともあるが、取組の強化と計画的な受検を進めていく必要がある。

地域の特色を生かした海洋教育の取組については、各学校積極的に取り組まれている。

今後の方向性

今後も学ぶことの楽しさを体感できる学習指導の工夫に取り組み、児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、児童生徒の活躍の場を保障していく必要がある。

児童生徒には、もう一度基本に立ち返り、基礎的な力を付けるための音読や視写といった学習活動を確実にを行い、家庭学習においても継続的に取り組むことで基礎力の定着を図る。

学力向上に向けては、全教職員が組織的に取り組むことが重要である。学力調査の結果を分析し、学力向上プランの取組の重点化を図り、1 時間の授業で付ける力を明確にして指導できるよう計画訪問等を通して指導する。また、英語科においては令和6年度に先進校の視察を行い、還元するといった研修を実施する。

能登町独自に全校で実施している海洋教育の取組といった特色ある教育の成果については、ケーブルテレビ等を通して町民にさらに広めていく。

目標1-2 豊かな心身の育成

施策1 学校保健、学校安全、学校給食、食育の充実

事業	成果または課題
食育推進事業	能登町異物混入マニュアル及び食物アレルギー対応マニュアルを活用し、安心安全な学校給食の提供や事故時の対応等について、学校内の連携体制を充実し取り組むことができた。 全中学校で、地元魚の調理実習を実施し、地場産食材への理解と関心を深める予定であったが、震災の影響により、柳田中学校と能都中学校の2校のみ実施となった。
おさかな給食の実施 ・能登町または県産の魚を食材とした「おさかな給食」を全校で実施（6月～翌年3月）	給食に地場産物を活用することで、ふるさとの味や郷土料理等、食文化継承を図った。 給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図った。

学校保健・安全計画の作成 (学校保健委員会の実施 9校で1回)	各学校で学校保健・安全計画を策定し、実施することができた(児童生徒及び教職員の健康診断、感染症流行時の健康情報把握など)。 学校医・学校薬剤師等との連携により、引き続き学校薬剤師の学校環境衛生検査を実施することができ、学校の環境衛生改善につなげることができた。
---	---

◎達成目標

全国体力・運動能力調査の体力合計点(T得点)	実績(R1)	実績(R2)	実績(R3)	実績(R4)	実績(R5)	目標値(R5)	目標値(R6)
対象学年	男 56	未実施	男 51.8	男 51.9	男 53.5	男 60	男 60
小学5年	女 58		女 53.3	女 55.2	女 55.2	女 60	女 60
対象学年	男 42	未実施	男 48.9	男 51.3	男 50.5	男 50	男 50
中学2年	女 49		女 48.1	女 47.7	女 48.5	女 50	女 50

注:T得点とは、全国平均値(50点)に対し、相対的に比較した場合の点数のこと

施策2 道徳教育的な態度の育成に向けた指導

事業	成果または課題
道徳教育推進事業 ・いしかわ道徳推進事業 (令和5年度の推進校 松波小学校)	発問の工夫や話合いの手立てを講じることで、児童が道徳の授業に意欲的に取り組むようになった。教育活動全体でレジリエンスを意識することで、粘り強く取り組む児童が増えた。 児童の反応を活かした流れにしていくことを意識し、更に話し合いたくなる発問を吟味していく必要がある。

施策3 子どもの権利の理解に向けた指導

事業	成果または課題
人権教育推進事業	各学校が教育活動全体を通じ、人権教育の推進を目指し、管理運営計画に位置付けて実施した。人権作文を書く活動等を通し、様々な種類の人権について知り、考えることで、人権意識を高めることができた。 CAP(子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラム)の実施により、子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で子ども自身に大切な、自分を守るための知識とスキルを伝えることができた。

施策4 体験活動の充実

事業	成果または課題
姉妹都市交流事業	新型コロナウイルス感染症拡大等の理由により中止してきた本事業であったが、令和元年度の事業実施以来、4年ぶりに本事業を小学校及び中学校の双方にて実施することができた。 体験・交流活動を通じて、参加者の自立心・積極性が養われるとともに、連帯意識・協調性を育むことができた。
伝統文化に触れる体験 ・中学生卒業証書の制作	地域に伝わる久田和紙を使った卒業証書の制作を通し、生徒たちが地域の文化、資源に触れる取り組みを続けている。 今年度は震災のため、最後の工程が実施できなかったことが残念であった。

施策5 社会的、職業的自立に向けた必要な能力の育成

事業	成果または課題
キャリア教育 ・中学生の職場体験(職場体験 78 人参加) 柳田中 19 人 能都中 33 人 小木中 9 人 松波中 17 人	職場体験を通じ、生徒が主体的に課題に向き合い、将来の目標や仕事について理解を深めることができた。

施策6 生徒指導・教育相談体制の充実

事業	成果または課題
QU アンケートの実施	全校児童生徒を対象に、6月と10月に2回実施した。アンケート結果の分析を活かし、全校児童生徒を対象に生徒指導や個別の教育相談体制の充実を図った。 不登校の未然防止やいじめの早期発見に繋ぐことができた。

施策7 いじめ・不登校への取組の充実

事業	成果または課題
中学校ハートフル相談員の配置 (各中学校1名の配置)	全中学校に配置し、悩み等を気軽に話す環境を整えることで、生徒の心の問題に対応することができた。
ハートフルフレンド派遣事業 (児童家庭支援センターあすなろに事業委託)	専門相談員派遣は1校2ケースに実施した。本人または、その保護者、教員に対しカウンセリング等を行い、不登校の問題や親子関係の修復などに向けた支援を行い、重大事態に繋がらないよう未然に対応することができた。

◎達成目標

項目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R6)
いじめの認知件数	5	11	36	23	18	積極的認知件数
いじめの重大事態件数	0	0	0	0	0	0

評価の結果 目標1-2 豊かな心身の育成

各学校においては、子どもの豊かな心身の育成に向け、地域や家庭等と連携して積極的に取り組むことができています。また、ハートフルフレンド派遣の相談員に相談することで、互いのわだかまりが和らぐなどの効果が見られ、生徒に寄り添った支援を行うことができた。

今後の方向性

学校保健・学校給食、食育の充実及び学校や地域における子どものスポーツの機会の充実に努めながら、より一層健やかな心身を育んでいく必要がある。また、自己肯定感や自己有

用感を高めるための取組やキャリア教育を推進し、進路や将来の仕事に関することを意識する児童生徒を育成していく必要がある。

また、学校や家庭・地域・関係機関が一体となって、子どもたちにいじめを許さない意識を醸成する場を設ける。今後も子どもたちのサインを見逃さず、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいく。

震災に係る児童生徒の心のケアについて、中長期的視点で実施する。必要に応じて関係機関と連携し、サポートが必要な児童生徒に対する支援を行う。

目標1－3 特別支援教育の推進

施策1 特別支援教育の充実

事業	成果または課題
教育支援委員会の設置、運営 ・11月と2月の2回	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学に向け、教育・医療・福祉などの関係機関と連携を図り、就学について悩む保護者に寄り添い、ニーズに応じた就学を支援することができた。

施策2 障がいのある子どもの望ましい就学の実現

事業	成果または課題
特別支援教育支援員配置事業	全学校に、特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を必要とする児童生徒の安定的な学校生活の支援を推進できた。

◎達成目標

項 目	学校 種別	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R6)
特別支援学級 設置数(学級)	小学校	5	6	8	8	適切な 支援 体制
	中学校	4	3	5	6	
特別支援教育支援員 配置人数(人)	小学校	11	13	14	14	
	中学校	3	3	4	4	
通級指導教室 開設数(教室)	小学校	2	2	3	3	
	中学校	2	2	2	3	

評価の結果 目標1-3 特別支援教育の推進

各学校において、支援を要する児童生徒の数は一定の割合で推移しており、適切な配慮が必要な児童生徒のための特別支援学級や通級指導教室の設置ができた。

また、保育所や学校巡回観察、教育相談等により、一人一人の教育的ニーズに応じた就学について把握することにより、教育支援委員会への情報提供や各学校への適切な指導助言に繋げることができた。

今後の方向性

今後も、個に応じた適切な支援や合理的配慮に基づいた環境整備、校内支援体制を充実していく必要がある。

特別支援教育支援員については、児童生徒に適切な支援ができるように、年に1回の研修会を今後も継続して実施する。

目標1-4 家庭や地域との連携

施策1 地域への学校開放の実施

事業	成果または課題
学校施設開放 (利用許可申請と利用実績に基づく学校名 柳田小、宇出津小、鶴川小、小木小、 松波小、小木中) ※中学校は部活動があり開放は限定的	震災の影響により、町内の体育館は使用が不可能な状態であるため、学校体育館での少人数の利用について模索している。より使いやすい施設とすることで、心身のリフレッシュ、体力向上、スポーツに触れる機会の確保を図ることができると考える。

施策2 学校評議員の参画による開かれた学校運営

事業	成果または課題
学校評議員の配置 ・32名	各校で3～5名の学校評議員を配置した。 学校評議員に学校運営について意見を求め、開かれた学校づくりを推進できた。

施策3 学校の教育活動の発信

事業	成果または課題
能登町 PTA 連合会研究大会 (令和5年 10 月 15 日実施) 実践発表 宇出津小 PTA 「好き」「たのしい」がチカラになる 講演会 講師 輪島 裕之 氏 「凸凹兄妹の個育て～寛太くんと楓ちゃんの場合～」	約 150 名の参加があり、PTA活動について理解を深めることができた。

施策4 授業参観・学校行事への参加

事業	成果または課題
学校一般公開	各学校において、教育ウィークを中心に学校の活動を家庭や地域に公開した。 学校関係者評価委員会等を行い、学校運営についていただいた意見や評価を基に、信頼され魅力ある学校づくりを推進した。 学校だよりやホームページの内容を充実し、発信することができた。

施策5 学校通学路の巡回指導等の支援活動体制

事業	成果または課題
通学路合同点検(関係機関連携) ・合同点検 令和5年 8月21日(月) ・実践委員会 令和5年12月11日(月)	今後も管内全ての通学路安全推進の為、関係諸機関と協力して危険個所の改善を実施していくが、即効性のある対策ができない箇所は、児童生徒への安全指導に頼らざるを得ない状況である。できることから改善を図り、危険箇所の解消を少しずつでも進めていきたい。

施策6 放課後のスポーツ・文化活動等への学びの提供

事業	成果または課題
放課後子ども教室 (柳田教養文化館で毎週4～5回)	教室内容は、工作、読み聞かせ、将棋、囲碁、自習見守り等を行った。子どもたちが放課後を安全・安心に過ごす機会を提供することができた。子どもの健全育成において重要な役割を果たす場所となっている。

◎参考指標 ※参加人数はイベント開催時の参加人数(通常の学習見守りは含まず)

項 目	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)
放課後子ども教室への 1日平均参加人数	15 人	15 人	15 人	15 人
放課後子ども教室の年間開設日数	100 日	100 日	100 日	100 日

施策7 魅力ある学習機会の提供

事業	成果または課題
教育支援ソフト(eライブラリ)の活用	学校や家庭において、児童生徒の自主的な学習にeライブラリを使い、個別最適な学びを保障するツールとして活用できた。 電子メールを保護者への連絡に活用し、地震の対応など迅速に知らせることができた。

評価の結果 目標1-4 家庭や地域との連携

児童生徒の健全育成のために、学校は、家庭や地域に対する積極的な働きかけを行うことができた。学校関係者評価委員会等を行い、学校運営についていただいた意見や評価を基に、信頼され魅力ある学校づくりを推進した。また、ボランティア活動や文化・スポーツ活動、防災教育などの活動を通じ、地域の一員としての自覚と誇りをもつような取組を実践することができた。

震災時には、家庭や地域と連携し、安否確認や避難所の児童生徒の様子を確認することができた。

今後の方向性

地域と家庭、学校が連携・協働を図り、家庭や地域における教育力の向上を推進し、学校が抱える社会的課題の解決を図っていく。今後も開かれた教育課程を意識した学校運営となるよう関係機関との連携をさらに推進する。

目標1－5 教育環境の整備

施策1 学校施設の維持管理

事業	成果または課題
学校施設毎の個別施設整備計画の推進	子どもたちの安全な学習環境を確保するため、将来の財政負担の縮減と老朽化による事故等の危険リスクを低減する計画的・効率的な施設整備を目指している。 今回の震災により、多くの施設に甚大な被害が生じた。修繕や建替えも含め、計画の見直しが必要である。
学校施設の改修 ・柳田小学校長寿命化改良設計業務 ・鵜川小学校教室空調更新事業 ・柳田中学校教室扉改修工事 ・地震による被災箇所の復旧	令和6年度に柳田小学校の長寿命化改良を実施するための設計を行った。 鵜川小学校の老朽による空調の更新を行い学習環境の向上を図った。 柳田中学校教室の扉が老朽化で開閉不良なため更新し、環境改善を図った。 今後も、修繕等については、学校との迅速な連絡による調整を行っていく必要がある。 令和5年5月5日の地震による施設の被災箇所について修繕を行ったが、令和6年1月1日の地震により、多くの施設が甚大な被害を受けた。応急的な修繕を行い、令和6年度に国の災害復旧事業により復旧する。

施策2 学校防災対策の推進

事業	成果または課題
防災教育の実施	震災により学校施設の被災や避難所の設置により学校の一部が使用不能になるな

	ど、学習環境が制限されている中、実体験を通じ防災意識や多くの支援に感謝し、助け合うことの大切さを学んだ。
防災訓練の実施	校内での訓練は実施し、県が実施するシェイクアウトも全校が参加できた。 震災を教訓に訓練の見直しが必要。

施策3 学校規模の適正化

事業	成果または課題
学校規模の適正化に向けた検討 ・能登町小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画策定 （令和5年3月）	基本方針及び実施計画に基づき、「小木地区学校統合検討委員会」を設置し、小木中学校の統合について検討した。 検討結果が令和5年11月に教育委員会へ答申され、教育委員会は小木中学校を能都中学校に統合、統合の時期を令和7年4月1日に決定した。

施策4 ICT環境の充実

事業	成果または課題
GIGA スクール構想の実施	町のケーブルテレビが敷設の光回線を使った実践は、大容量の通信が可能であり、授業の中での活用ができています。しかしながら全国的に見ても、端末を文房具のように毎日使う状況までには至っていないとの国からの報告がある。更新するタイミングとなる令和7年度からの「NEXT GIGA」に向けて、ICT教育の推進を強化していくことが重要と言える。
ICT 支援員配置事業の充実	ICT 支援員は国の基準を上回る3校に1人の配置ができており、教員によるICT機器を用いた授業や校務への活用が図られている。しかし、国の学力調査のオンライン化や校務支援システムなどICTの活用範囲が広がるとともに関連する業務が増加している。令和7年度からの「NEXT GIGA」に向けて端末の更新なども予定されており、ICT支

	援員の負担の増加も見込まれるため、関連事務における計画的な予算の執行を行い、作業の平準化を図る配慮が必要である。
--	---

◎達成目標

項 目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
学校施設毎の個別施設整備計画	0校	9校	9校	9校	9校	9校	9校
児童生徒1人1台パソコンの設置(1台あたり)	4.0 人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
トイレの洋式化	54%	56%	58%	69%	69%	80%	80%

評価の結果 目標1－5 教育環境の整備

児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の向上に努め、計画的に修繕・整備を行ってきたが、震災により多くの施設に被害が生じた。甚大な被害を受けた施設や、避難所となり教育環境が制限されるなど、困難な状況であったが、1月中に学校を再開できた。一部で使用できない施設や修繕が必要な箇所があり、復旧には時間がかかる。

今後の方向性

施設の老朽化による修繕と、空調設備整備、衛生環境整備を計画的に進める。震災により町全体の多くの施設が被災し、今後、町の個別施設計画が見直されることに伴い、学校施設についても計画の見直しが必要となる。

柳田小学校の長寿命化改修工事は計画どおり令和6年度施工予定である。

松波小学校は震災の影響で、建替え計画を進めている。

その他の学校施設について、国の災害復旧事業により補修復旧を進める予定である。

目標1－6 指導体制の充実

施策1 教職員の資質向上

事業	成果または課題
教職員研修	教職員の育成指標に基づいた研修を確実に実施できた。また、外国語教育の指導

	の充実に向けた研修を実施し、町の課題克服に努めた。 金沢大学の松原道夫教授をお招きし、研究主任を対象に講演会を開催し、資質向上を図った。 今後も教員のスキルアップと町の課題克服の必要に応じた研修を計画する必要がある。
若手教員早期育成プロジェクトの実施	若手職員を短い期間で育成し、プロ意識をもつよう現場での指導を進めた。 管理運営計画に、早期若手育成プログラムを位置づけることで、確実に実施することができ、教員の資質向上につなげることができた。

施策2 教職員の多忙化改善のための取組

事業	成果または課題
長期休業中の学校閉庁日の設定	令和5年8月11日～8月16日の7日間設定し、教員がリフレッシュできるようにした。連続した4日間以上の確保を、来年度も継続していきたい。
部活動の方針策定と部活動指導員配置 ・部活動の方針策定(平成31年4月) ・部活動指導員の配置 (能都中学校:1名 小木中学校:1名 松波中学校:2名)	部活動の方針策定により、適切な活動時間及び休養日の設定等を設けることで、部活動の適正化を推進し、教員の負担軽減を図ることができた。 部活動指導員の配置状況は4名であり、今後も配置を推進していきたい。
スクール・サポート・スタッフ配置事業 (全小中学校に9名配置)	「石川縣市町立小学校・中学校及び義務教育学校スクール・サポート・スタッフ配置事業」を活用しスクール・サポート・スタッフを町内全ての小中学校に1人配置した。 スクール・サポート・スタッフ業務は、教職員の働き方改革として、児童生徒への指導に直接的に関わらない業務全般の補助を行っており、教員の負担軽減を図ることができた。

校務支援システムの導入	統合型校務支援システムの全面的な本格導入が令和4年4月から始まり、各学校とも多忙化改善のために活用できている。 教育委員会用のアカウントを作成したことで教委と学校の文書連絡が簡易化され、教員の業務量が減少できている。さらに児童生徒の発育の状況なども把握できるようにバージョンアップ等の随時のメンテナンスが図られており、教職員が行う指導・管理の支援につながっている。
-------------	--

評価の結果 目標1-6 指導体制の充実

教職員全体の資質・能力向上を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育むことができるよう、教職員の指導力向上や育成に関する研修を実施することができた。

部活動指導員の配置により教員の負担が軽減され、スクールサポートスタッフの配置や、公務支援システムの導入により、教職員全体の時間外勤務時間総数が小学校・中学校ともに減少した。

今後の方向性

今後も県と連携した教職員のキャリアに応じた研修を通し、教職員の資質・能力を育む。各校で若手早期育成プログラムの内容を検討し、年間計画に基づき、校内で若手を育成する。

また、人的資源、物的資源を有効に活用し、ワーク・ライフ・バランスのある教職員の働き方改革を進める。

目標1-7 保護者負担の軽減

施策1 経済的・地理的条件に対する支援と保護者負担の軽減

事業	成果または課題
通学費補助事業 ・児童・生徒通学費(路線バス定期補助) (対象:柳田小学校 19 人 小木小学校 2 人 柳田中学校 7 人 能都中学校 32 人 小木中学校 1 人 松波中学校 4 人)	学校と情報共有し、適切な手続きができている。 震災の影響により、3学期分の定期券は払戻となった。

就学援助事業 ・要保護児童生徒 0 人 ・準要保護児童生徒 小学生 21 人 中学生 24 人 ・特別支援教育就学奨励事業 小学生 12 人 中学生 4 人	対象児童生徒の把握について学校と情報共有し、審査を円滑に行い、迅速な支給ができています。 [援助費目 学用品費、学校給食費、修学旅行費、アルバム代、新入学学用品費(入学前支給を実施)]
育英資金事業 ・継続貸付 四大生(30 千円)6 人 短大、専修、高専生(25 千円)0 人 高校生(20 千円)0 人 ・新規貸付 四大生(30 千円)1 人 短大、専修、高専生(25 千円)2 人 高校生(20 千円)1 人	経済的条件が不利な家庭の生徒に対して、公平な教育・進学のための確保ができています。

評価の結果 目標1-7 保護者負担の軽減

就学援助費を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の向上と義務教育の充実を図ることができた。また、奨学資金の貸与により、進学を望む児童生徒が、公平に学ぶ機会を得ることができた。

今後の方向性

経済的な理由によって、就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資する。奨学資金基金の活用により、継続して希望する者に貸与を行い制度の充実を図る。

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

目標2-1 生涯学習活動の展開

施策1 生涯学習事業の推進

事業	成果または課題
能登町まちづくり出前講座の実施 ・受講件数 119 件 ・講座数 111 講座 ・受講者数 2,440 人	前年度と比較して、受講件数は13件、受講人数は61人増加した。 町民の自己啓発や生活向上のため、生涯を通じて学べる機会を提供できた。今後も広報やHPなどで周知を行い事業の認知度を向上させ、町民の学習機会の拡充に努める。
生涯学習推進大会の実施(中止) ・生涯学習振興大会 日時:令和6年2月25日(日) 13:00~14:50 会場:能登町役場2階大集会所 内容:社会教育功労者表彰(5名) 発表-瑞穂公民館 講演-笠井 信輔(フリーアナウンサー) 来場者:約 人 ・体験コーナー 日時:令和5年2月26日(日) 10:00~11:00 会場:能登町役場1階研修室 内容:バルーンアート体験コーナー (講師-前田美智子) 参加人数: ・生涯学習展示コーナー 日時:令和6年2月20日(火)午後 ~3月1日(金) 午前会場:能登町役場 1階 里山ラウンジ	震災により、大会および各種の催し、「まなびハッケン」刊行を中止とした。 社会教育功労者表彰は、被表彰者へ個別に表彰状を届け、長年の功績を評した。 6年度において5年度の内容を社会教育委員に図りながら再検討し、町民の生涯にわたる学習への意欲向上の醸成に寄与することができるよう努めたい。

内容:公民館の紹介ポスター(「まなびハッケン」と同内容)および町内老人福祉施設入所者の作品展示 ・まなびハッケンの発行(未発行) 生涯学習施設紹介パンフレット「まなびハッケン」を作成し、2月から町 HP 等で公開	
社会教育活動団体への支援	社会教育の振興を図るため、補助金の交付、支援メニューの紹介、講師の紹介など社会教育団体が行う活動に対する支援ができた。

施策2 公民館活動の推進

事業	成果または課題
特色ある活動事業 5年度からは、公民館と地域の活性化に取り組む「公民館・地域活性化事業」へ移行	5年度からは、地域の産業、防災・安全、歴史・文化等において公民館と地域の活性化に寄与する事項をとりあげ、各種事業(講演、講座、実習、成果品の作成)を実施する事業に対し、補助金を交付する「公民館・地域活性化事業」へ移行。特色ある活動事業を発展的に継承した取り組みとした。 11 館が地域の祭礼・歴史・文化の継承や交流促進、防災に関する事業を実施した。
公民館自主事業(教室、各種大会)の充実支援	地域の特性に即した公民館事業の充実を図るため、講師の紹介や事業の進め方についての助言を行った。 公民館・地域の社会教育・生涯学習の幅が広がるよう取り組むことができた。 公民館主催事業を参加者の手にゆだねて自立させる支援も行い、その分、新しく教室などを設けた公民館もあり、今後も事業の充実に向けた支援を行う。

施策3 各種団体との連携及び人材育成

事業	成果または課題
婦人団体協議会への活動支援	活動支援として補助金交付のほか、同団体協議会が主催するイベント・行事に協力できた。今後の活動維持のために婦人会の会員数の減少傾向や会員の高齢化について、対策を検討する。

評価の結果 目標2-1 生涯学習活動の展開

公民館においては、令和5年度から運用を始めた「公民館活動計画書」は、公民館や地域の課題を整理し、計画的に公民館活動を実施していくため、公民館職員、運営審議委員、社会教育委員が協力して課題に取り組み、評価する体制の展開を図るものである。この計画を念頭におきながら「公民館・地域活性化事業」などの各種事業の提案、見直しを進めた。

各団体の現状にあった体制や、各種事業の開催方法の見直しを順次進め、効率化と活性化を推進することができた。

今後の方向性

震災以降においては、事業の中止や延期をせざるを得ない状況となった。

今後についても、地域コミュニティなどの社会環境が大きく変化しており、震災後の課題を整理しながら生涯学習活動の復興に取り組んでいかなければならない。町民一人一人が豊かな生涯を送るために必要な知識や技能はこれまで以上に多様化することが想定される。多様化に対応できるよう、充実した生涯学習の場を提供し、活動を支援していく。

着実に柔軟な推進を図り、生涯学習・社会教育の最前線である公民館の活性化について住民、各委員、職員が共に連携しながら推し進めたい。今後も、情報の更新等を進め、最新の学びが提供できるよう努力していく。

目標2-2 生涯学習施設の整備と活用

施策1 図書館機能の充実及び適正管理(読書活動推進事業の推進)

事業	成果または課題
図書館協議会の設置運営	年3回の図書館協議会を計画通り実施できた。

・図書館協議会委員5名、会議年3回。 R5年6月(R4実績報告、R5事業計画) R5年8月(能登町立図書館関係施設への視察) R5年10月(石川県図書館大会へ参加)	石川県図書館大会での先進事例等を参考に図書館機能の充実を図る必要がある。
図書館の利用促進 ・中央図書館等でのイベントの開催 えほんカルタ、えほんの世界(制作) えほんの世界(展示)、福しおり 雑誌リサイクル市、お宝本市、おはなし会	図書館利用促進イベントにおいて、えほんカルタやお話会、お宝本市などの企画を実施した。 子供たちや地域の方々の関心を引き、図書館の利用促進に取り組めた。 魅力的なイベントを開催し、図書館の魅力を広く知ってもらう活動が必要である。

◎達成目標

項 目	蔵書 冊数	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
中央図書館	43,195							
利用者数		18,995 人	13,806 人	15,377 人	14,932 人	13,261 人	20,000 人	20,000 人
貸出数		29,809 冊	27,514 冊	28,555 冊	25,063 冊	20,729 冊	32,000 冊	32,000 冊
柳田教養文化館	30,107							
利用者数		15,316 人	15,602 人	13,123 人	11,755 人	9,630 人	16,000 人	16,000 人
貸出数		15,800 冊	14,890 冊	15,733 冊	13,233 冊	9,867 冊	18,000 冊	18,000 冊
分館松波図書館	6,452							
利用者数		1,385 人	1,303 人	1,317 人	1,368 人	1,116 人	13,000 人	2,000 人
貸出数		613 冊	1,290 冊	1,373 冊	1,322 冊	1,008 冊	5,000 冊	1,500 冊

(注)分館 松波図書館は令和元年11月開館

○分館 松波図書館 来館人数等の目標達成との乖離の理由

目標値を設定する時点では年間を通した運営実績がなかったことから、今後の収容蔵書数や他館利用状況を含め、幅を持たせた目標値とした。しかし、その後の実績や状況を踏まえると、目標達成には程遠い数値であり、次期計画では目標値の見直しが必要と考える。
(今回設定する令和6年度目標において修正)

施策2 生涯学習施設整備と機能の充実

事業	成果または課題
美術館及び満天星の魅力ある誘客事業 ・能登町立美術館(羽根万象美術館) 美術館常設展示に加え、教育委員会主催による小企画展示(年4回) ・星の観察館「満天星」 プラネタリウムの投影、天体観望会、開館30周年記念式典 各イベント「お子様向けプラネタリウム」、「爆笑プラネタリウム」、「流星群観察会」、「熟睡プラネタリウム」	施設において魅力ある事業を企画展開し、町の魅力を発信しながら誘客に努めるとともに、町民に愛着のある施設となるよう事業を実施した。 美術館では、常に企画展示を開催している状態にして、来館者のリピート機会を生み出すよう努力した。 満天星では平成5年開館から30年の節目に開館記念事業を行った。今後も対外的に発信し施設のPRに努める。 通常の情報発信においても、館内掲示の設置とSNSによる積極的な発信によって、能登町の星空をPRした。

◎達成目標（星の観察館 満天星）

区 分	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
プラネタリウム	4,813 人	3,617 人	3,616 人	4,546 人	3,835 人	6,000 人	5,000 人
天体観望会	2,082 人	1,062 人	1,320 人	1,582 人	1,636 人	2,000 人	1,000 人
昼の天文台 見学・その他	1,153 人	600 人	1,173 人	691 人	890 人	1,500 人	1,000 人
年間パスポート発行件数	16 件	23 件	20 件	29 件	17 件	20 件	20 件

評価の結果 目標2-2 生涯学習施設の整備と活用

各施設において企画展やイベントを実施するなど施設の魅力向上に努めた。

今後の方向性

中央図書館、柳田教養文化館、松波図書館(分館)の3館の連携により、誰もが簡単かつ快適に図書館サービスを受けられるように、図書の充実とレファレンスサービスの向上を目指す。また、3館の特徴(中央図書館は網羅的な図書の集積、柳田教養文化館は児童書がメインであるなど)を活かしたサービスの充実とPRを推進する。

能登町立美術館では、令和3年度から文化財展、令和4年度からは小展示企画を合わせて実施した。また、令和5年度からは小企画展示を年4回開催として、大小なりとも期間を区切って来館者が様々な内容に触れることができるよう工夫している。能登町歴史民俗資料館が閉鎖されているため、それをカバーする意味合いでも、密度のある事業実施と町内外へのPRを図って行く。

星の観察館「満天星」は、館内展示のさらなる充実を図る。展示充実によって入館者を増加させ、プラネタリウム利用者と天体観望会の参加者増を図り、天文・理科普及活動を推進する。天文愛好者以外にも来館いただけるよう、プラネタリウムで映像を投影するなどし、多様な利用を行う。SNSの積極的な活用により、能登町の魅力の1つである美しい星空を町内外にPRし、町への観光客の増加を目指す。

目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

施策1 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進

事業	成果または課題
青少年育成センター運営協議会の運営	青少年の健全育成のため、多様化する青少年を取り巻く問題に対応し各関係団体との連携を図り、組織づくりを行った。 グッドマナーキャンペーンなどを通じて、青少年の育成に寄与した。 青少年の非行は減少傾向にあるものの、凶悪犯罪やネットに関わる犯罪が増えており、県の育成指導員とともに、情報収集や啓発活動にさらに取り組む必要がある。
電話相談員による相談窓口の設置 ・相談件数 実績 20 件 毎週火、木曜日 午前 10 時～午後 2 時	専門の相談員による、家族問題や日常生活の悩み、DVなど電話相談「なんでも相談カナリア」を開設した。悩みを持つ青少年及び保護者等への適切な指導、助言を行うことができた。

	相談件数が減少傾向にあるため、啓発グッズの配布など、幅広い広報活動が必要である。
--	--

施策2 青少年の自立と社会参画に向けた支援の充実

事業	成果または課題
立志の集い ・令和6年2月2日(金) →中止 参加者対象 中学2年生 73人	震災の影響により中止となった。地元愛の醸成、キャリア教育の観点からも重要な行事であり、今後も継続する。
二十歳のつどい(成人式) ・令和6年1月7日(日) →(延期)令和6年8月11日(日) 参加者 120名	震災の影響により延期となり、8月に振替の式典を実施予定である。 対象者の20歳という節目の門出を祝うとともに、大人としての自覚を促し、今後の活躍と社会参画に向けた情報を発信する。

施策3 家庭教育の在り方について学習する機会と情報の提供

事業	成果または課題
男女共同参画推進協議会の設置運営 ・能登町男女共同参画推進審議会 年2回開催 委員11名	第3次能登町男女共同参画行動計画(令和3年度～7年度)の行動計画に基づき、男女共同参画推進に向けた事業について審議した。 共催のふらっとミニセミナーなどを通じて、町民へ男女共同参画について発信することができた。 今後もきめ細やかな情報発信、啓発活動が必要である。

評価の結果 目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

第3次男女共同参画推進計画や近年の社会環境に注意を向けつつ、男女がともに主体的に地域活動に参加し、地域力を向上することにより子どもたちが伸びやかに成長するよう事業を展開した。

今後の方向性

男女共同参画や青少年育成は、時代とともに社会環境に影響されるものであり、それを柔軟に受け入れながら事業を実施していくことが必要である。

カナリアの相談員研修を実施し、相談体制の強化を図るなど、家庭・地域・行政が一体となり、社会全体で健全育成活動の充実を図っていく。

震災は町民の心身に大きな影響を与えており、それを様々な方法でフォローしていく必要がある。各種事業を進め、男女が共に支え合って夢を実現できる社会環境づくりと、それを担う青少年の育成を進める。

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

目標3-1 文化振興事業の推進

施策1 伝統文化の継承に向けた施設整備

事業	成果または課題
遠島山公園再整備事業	令和5年度に遠島山公園の収蔵品をすべて旧真脇小学校へ移動し、整理や洗浄等を実施した。

施策2 文化芸術芸能鑑賞機会の充実

事業	成果または課題
芸術鑑賞推進事業 ・スクールシアター 令和5年5月30日 町内小学6年生 対象 84名 「じいちゃんの口笛」 (東京演劇アンサンブル)	子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保し、豊かな想像力などを養うことができた。

施策3 文化・芸術団体に対する支援と伝統芸能、文化の発表機会の提供

事業	成果または課題
町文化協会支援(文化祭の開催) ・能登町民文化祭 令和5年11月2日(土)～5日(日) 内浦体育館 展示部門 1,110人 第2体育館 芸能部門 525人 研修センター お茶席・囲碁部門 198人	感染症制限が緩和され、従来通りの形で町民文化祭を開催できた。 町民文化祭の準備・片付けに関して、高齢化等による会員、マンパワーの減少により支障が出ていることが課題であったため、使用備品の数を必要最小限とするなど、作業の効率化を図った。また、教委事務局からの人員提供や輸送用トラックの手配などで、連携強化を図った。これにより、撤収時間を1時間短縮するなどスムーズな運営を行うことができた。
公民館等での民俗芸能体験教室の実施 ・不動寺公民館 田打ち歌の継承 ・小間生公民館 久田和紙づくり	各公民館等において体験教室を実施し、地域に残る民俗芸能など伝統文化の保存継承に努めた。

・秋吉公民館	あまめはぎの継承	
・神野公民館	あえのことの継承	
・白丸公民館	宮崎やんとせ節の継承	

施策4 文化財に親しむ機会の提供と情報発信

事業	成果または課題
文化、歴史の紹介 ・企画展示 能登町立美術館(羽根万象美術館) 町内の歴史・文化に関するパネル展示 (年4回) 柳田教養文化館 合鹿椀展示 古文書を読む会(町の学芸員が講師)	町広報誌に指定文化財を連続掲載することで町の歴史・文化に親しんでもらい、歴史に理解と愛着を深めることができた。 また、年4回、町立美術館で町の歴史や文化に関わるパネル展示を実施し、町の歴史・文化に親しむ機会を提供し、美術館の活用を推進した。

評価の結果 目標3-1 文化振興事業の推進

学校教育や生涯学習施設における歴史・文化活動の支援(企画の提案、講師派遣など)を行い、生涯を通じた学習の場を提供することができた。また、他の生涯学習施設や行事と連携し、相乗効果を生み出すよう工夫した。町民文化祭についても、現状に見合った計画を文化協会と連携して立て、実施することができた。

今後の方向性

町内の豊富な歴史・文化遺産を身近なものとして体感してもらうため、さらに展示や講座といった啓発・普及活動に取り組む。また、能登町の歴史・文化を通史的に学習できる場の創出に取り組む。

目標3-2 文化財の保護と活用

施策1 文化財の価値、魅力の継承

事業	成果または課題
指定文化財の保存	文化財パトロールを実施し、保存状態の確認等を行うことができた(対象:国・県指定文化財)。
未指定文化財の的確な把握 ・累計 321 件	令和5年度は新規指定なし。 未指定文化財について、現在、町指定にすべき物件はない。

包蔵地での調査の実施 ・調査 2 件	開発行為前に関係企業と協議し、必要に応じて試掘・踏査を実施した。
-----------------------	----------------------------------

施策2 文化財の保護、歴史民俗資料・遺跡出土品の継承

事業	成果または課題
文化財保護審議会の設置運営 ・年2回	文化財保護審議会を開催し、文化財保護事業等について協議を行った。
ユネスコ無形文化遺産の保存継承	「アマメハギ」及び「あえのこと」について、保存会等に保存・継承についての助言等を行った。
県指定建造物「中谷家住宅附屋敷構え」の国指定を目差す取り組み	令和4年9月20日に国の重要文化財に指定され、目標は達成された。

施策3 史跡事業の推進と価値の向上

事業	成果または課題
真脇遺跡整備事業	第2期整備に伴う現況測量を実施し、整備に対して事業を進めた。
松波城址整備事業	保存整備を実施して令和5年度で整備を完了する計画であったが、震災により当年度の完了が困難となり、令和6年度に繰越となった。

◎達成目標

単位:人

項 目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
歴史文化に関する出前講座の参加人数	25	30	96	45	125	200	130
真脇遺跡縄文館 来館人数	4,715	2,930	2,136	3,822	3,764	8,000	4,500
真脇遺跡体験館 体験人数	421	183	263	220	192	500	300
真脇遺跡に関するイベント等参加人数	6,286	3,605	2,985	4,542	5,791	10,000	6,000

評価の結果 目標3-2 文化財の保護と活用

真脇遺跡は第2期整備に伴う現況測量を行うとともに委員会を開催し、着実に事業を進めた。旧松波城庭園は令和5年度の1年間で保存整備工事を行い、終了する予定であったが、震災の影響で期間内の終了が困難になり、令和6年度に工事を繰り越すこととなった。また、地震による倒木や土砂崩れなどの被害もあった。2事業とも、文化庁の指導・助言を得ながら進めた。

今後の方向性

令和6年度は、真脇遺跡は基本設計を行う計画である。旧松波城庭園は、繰越した保存整備工事を行い、事業を終了する。

目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

施策1 観光振興、地域振興事業との連携

事業	成果または課題
日本遺産「能登のキリコ祭り」体験事業 (主担当の町ふるさと振興課と連携) ・矢波諏訪祭り 16 名参加 ・宮地祭り 50 名参加 など	能登キャンパス推進協議会事業を行い、祭りの担い手不足の解消、交流人口の拡大を図ることができた。
美術館管理運営 (指定管理 能登町ふれあい公社) 美術館、資料館における企画展示 ・R5 入館者 1,182 名 (R4 入館者 1,147 名) [教委 4 件] あれから 170 年前田のお殿様がやってきた 能登町の風光明媚 能登町の中世を歩く～歴史と伝説の旅～ 万象が描く古寺社と古像 [文化協会 1 件] 創造美術展	文化協会と教育委員会が企画展示を行うことで美術館の来館者増加につながった。

評価の結果 目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

いしかわ百万石文化祭2023の能登町事業として、能登町指定無形文化財である「ごいた」と国登録無形民俗文化財である「発酵食」に関する事業を実施した。事業を通して多くの方々に「ごいた」や「発酵食」の価値や魅力を伝えることができ、交流人口の拡大に繋がった。また、今後「ごいた」と「発酵食」の保存や普及啓発活動に対する取り組みをさらに推進していく機運が高まった。

今後の方向性

日本遺産「能登のキリコ祭り」体験事業の参加者は前年度と比較して増えた。祭りの担い手不足の解消にも寄与しており、事業主体のふるさと振興課と協力して継続して行く。

また、美術館における展示企画をより充実させるとともに、文化協会や指定管理者にも様々な展示企画を実施するよう要請し協力する。

こうした歴史や文化を通じた取り組みにより、交流人口の拡大にも繋げて行く。

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

目標4-1 生涯スポーツの推進

施策1 各種団体との連携支援及び指導者育成

事業	成果または課題
体育協会、スポーツ少年団事業支援と連携 ・奥能登体育大会(令和5年6月11日) ・県民スポーツ大会(令和5年8月5～6日) ・各単位協会活動支援(10件の競技大会)	町民がスポーツに関心を持つため、関係団体と連携してスポーツの魅力を広めた。 また、多くの町民がスポーツに取り組めるよう支援を行った。
・県スポーツ少年団指導者講習会 (令和5年8月19日、12月2日開催 各少年団指導者に案内) ・スポーツ少年団指導者講習及び高学年団員研修会 (令和6年2月4日計画→震災により中止)	スポーツ少年団指導者資格取得のための講習会(県スポーツ少年団主催)を各単位団に案内。また、日本スポーツ少年団が指定する資格更新手続きについて各指導者に案内し、更新手続きを推進した。 スポーツ指導者の資質向上のための研修会を企画したが震災により中止となった。

施策2 競技スポーツの振興

事業	成果または課題
部活動大会支援事業 (スポーツ競技等に積極的に参加できるよう部活動大会への支援)	学校に所属する部活動及び部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動で公式大会等に出場した学校又は地域クラブに対し、補助金を交付した。なお、地域クラブの練習試合については、補助対象外となる。 人間形成の機会として意義のある部活動等の円滑な運営と振興及び生徒の安全確保を図ることができた。

施策3 スポーツに親しむ機会の提供と推進

事業	成果または課題
猿鬼歩こう走ろう健康大会の実施 ・令和5年9月24日(日)第36回大会開催 参加者926人	大会の開催を通じて町民の多くが競技者やボランティアとして関わり、町民の健康管理

	理の意識高揚が図られた。合わせて町の魅力を内外に発信できた。
町民交流事業(公民館対抗) ・第3回町民ペタンク大会を計画 令和6年1月28日(日) 内浦体育館 →震災により中止 ・第15回公民館対抗町民ソフトバレーボール大会を計画 令和6年2月11日(日) 内浦体育館 →震災により中止	町民がスポーツに関心を持ち、体力・健康の増進を図ることができるよう、2つの大会を企画したが、震災により中止となった。
テニスフェスティバルの開催支援 ・神和住純エンジョイテニスフェスティバル 令和5年9月30日～10月1日(土～日) 参加者 エンジョイの部25人 ジュニアの部53人	町ゆかりの元プロテニス選手神和住純氏をはじめ4名のプロテニス選手を招致し開催される大会の支援を実施した。テニスの町づくりを推進し、参加者間の親交を深めることができた。

◎達成目標

単位:人

項 目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
猿鬼歩こう走ろう健康大会 参加者数	1, 204	中止	中止	796	926	1, 400	中止のため未設定

施策4 参加型スポーツ、地域スポーツ活動の推進

事業	成果または課題
スポーツ推進委員の設置	スポーツ推進のためスポーツ推進委員を中心に、各種事業の実施に係る連絡調整や、スポーツの実技指導を実施できた。 各公民館より推薦されたスポーツ推進委員の活動によって、町内くまなくニュースポーツの普及やスポーツ活動の推進を図った。

総合型地域スポーツクラブの創設検討	地域スポーツクラブの創設には指導者や運営スタッフの確保など課題が多い。 現状において、町民がスポーツに取り組む基盤としては体育協会、スポーツ少年団があるが、既存の枠組みを活かし部活動の地域移行の受け皿となれる組織づくりを進めるなど柔軟に検討したい。
-------------------	--

評価の結果 目標4-1 生涯スポーツの推進

各施策について概ね成果は上がっており、各種団体と連携を図りながら、町民スポーツのすそ野を広げることに努めている。令和5年度は感染症対策による制限も緩和され、多くのスポーツ大会が実施されたが、震災以降はスポーツに関する施策は実行できなかった。

今後の方向性

町民の健康づくりのため、スポーツ振興の取り組みを積極的に推進して行く。震災により中止となった事業についても、状況を見ながら再開を検討する。

目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

施策1 施設の維持管理

事業	成果または課題
各スポーツ施設の維持管理 <震災後の状況> ・藤波運動公園 健民テニスコート・WAVE(使用可) ピアッツア(応急仮設住宅) ・内浦総合運動公園 第二体育館以外は使用不可 ・能都体育施設 体育館(使用不可)、野球場(使用可) ・柳田体育施設 体育館(物資拠点)、野球場(使用可)	必要な修繕を行い、安全の確保や機能の維持を行っているが、震災により多くの施設に甚大な被害が生じた。 応急的修繕により使用可となった施設もあるが、被害が大きいものについては町全体の公共施設の計画により、あり方を検討したい。
施設数の適正化	公共施設個別施設計画の見直しにおいて施設数の適正化を図る必要がある。

◎参考指標(社会体育施設利用人数)

単位:人

項 目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	目標値 (R5)	目標値 (R6)
藤波運動公園	41,046	26,478	37,335	31,917	32,786	40,000	20,000
内浦総合運動公園	39,399	22,316	26,771	28,052	27,070	40,000	—
能都体育館	15,925	12,643	15,795	18,659	13,848	17,000	—
柳田体育館	8,334	6,593	7,246	6,753	5,375	10,000	—

施策2 施設間の連携及び機能強化

事業	成果または課題
施設の機能強化	現状維持に努めた。 藤波運動公園入口の看板を更新した。

施策3 学校施設開放と活用

事業	成果または課題
各競技団体等への学校施設開放	各学校施設は、スポーツ少年団の活動拠点となっており、有効に学校施設を活用できている。震災により使用できなくなった所には代替りの施設を案内するなどの対応を行った。

評価の結果 目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

体育施設は町民の健康づくりの拠点であることから、指定管理者と連携し適切な維持管理を行った。

今後の方向性

震災被害の修繕を実施するが、被害の規模が大きく再開の見込みが立たない施設については、代替りとして近隣の学校施設の利用を進めるなど柔軟に対応するとともに、より適切なスポーツ施設の整備と施設のあり方について検討を進める。

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成

施策1 人材の育成

事業	成果または課題
中学生海外派遣事業	未実施 (オンライン英会話授業の事業拡大をする措置として、事業実施を見送った。)

評価の結果 目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成

事業未実施につき、評価結果なし。

今後の方向性

海外派遣事業については現時点で再開の方向性はない。事業再開に向けての強い要望があれば検討する。

現在、外国在住の外国人講師とのオンライン英会話授業を小学校5・6年生及び中学校3年生は年2回、中学校1・2年生は年3回、実施している。

目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充

施策1 異文化交流の促進

事業	成果または課題
外国語指導助手の英語授業サポート 「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」 ◆シンプソン トーマス ジェームズ 柳田小・小木小・柳田中・能都中を担当 (R1.8.5～R6.7.31) ※震災後1名が帰国したため、全小中学校をひとりで担当 ◆ミessler エイミー ユリ ミウラ 宇出津小・鵜川小・松波小・小木中・松波中を担当 (R4.8.22～R6.3.31)	外国語指導助手(ALT)2名配置した。 授業や会話の補助だけでなく、児童生徒の異文化理解を図ることができた。

評価の結果 目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充

ALTが自国の文化を紹介し、児童生徒が実際に異文化を体験することで、外国の言語や文化に直接触れる機会が増え、より身近に外国語を学ぶ環境が構築できている。

今後の方向性

従来の外国語指導助手による英語授業サポートに加え、一人一台のICT端末を活用した外国人講師とのマンツーマン又はグループ(4名程度)によるオンライン英会話授業を活用し、更なる外国語教育の充実を図るとともに、併せて、ICTスキルの向上についても効果を期待する。また、ただ「話す」「聞く」の体験にとどまらず、4技能5領域(「読む」「書く」「聞く」「話す(やりとり)」「話す(発表)」)をバランスよく鍛えることにつなげる。

第2期 能登町教育振興基本計画(令和元年度～令和5年度)

基本方針	5
目標数	17
施策数	51
事業数	83

評価基準

- A** 優れた取り組みで十分な成果があり、計画どおりの事業推進が適当
- B** 良い取り組みで成果が上がっているが、事業の進め方に改善が必要
- C** 十分な成果が上がっていきなく、事業規模・内容の見直しが必要
- 事業未実施により評価結果なし

評価結果

No. 基本方針、目標	教育委員会	外部評価委員会
基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進	B	B
目標1-1 学力向上	B	B
目標1-2 豊かな心身の育成	B	B
目標1-3 特別支援教育の推進	A	A
目標1-4 家庭や地域との連携	B	B
目標1-5 教育環境の整備	B	B
目標1-6 指導体制の充実	B	B
目標1-7 保護者負担の軽減	B	B
基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進	B	B
目標2-1 生涯学習活動の展開	B	B
目標2-2 生涯学習施設の整備と活用	B	B
目標2-3 青少年健全育成の体制づくり	B	B
基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承	B	B
目標3-1 文化振興事業の推進	B	B
目標3-2 文化財の保護と活用	B	B
目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大	B	B
基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実	B	B
目標4-1 生涯スポーツの推進	B	B
目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用	B	B
基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進	B	B
目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成	—	—
目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充	A	A

(2) 評価の理由

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 児童生徒の学力向上に向け、学力調査の実施と結果の活用を行った。また、英語力向上に向けて、英語検定料の補助金事業やオンライン英会話授業を実施することで、英語への興味関心と自信の高まりにつながっている。豊かな心身の育成に向けては、食育推進事業や姉妹都市交流、職場体験等の活動を実施した。また、QUアンケートの結果を分析し、適切な指導につなげている。学校教育全体を通じて自己肯定感を育む活動を意識的に取り入れていくことで、自分や友達を大切に作る心が育ってきている。今後もICTの効果的な活用をとおして時代に適応する力を育てるとともに、海洋教育の充実を図り、故郷を愛する心を育てる取組を継続して行っていきたい。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標1-1	<u>学力向上</u> 学校現場においても課題は多い。現状をふまえて改めて対策を講じて行く必要がある。	B	B
目標1-2	<u>豊かな心身の育成</u> いじめの件数が少ないことに越したことはないが、学校現場では少しでも異常を感じたら調査し認知件数を上げるよう動いている。本施策の達成目標においては、いじめの認知件数を多く取ればよいという方向性としてはいい。	B	B
目標1-3	<u>特別支援教育の推進</u> 個々の児童生徒に対して支援員の配慮が伝わってくる。町における支援の対応は良い。	A	A
目標1-4	<u>家庭や地域との連携</u> 部活動の地域移行が大きな課題であり、今後において指導者の確保が難しくなることも考えられる。スポーツでは地域から児童生徒の選択肢も少ない中、競技性を求めるものとそうでないものと両立が難しい。	B	B
目標1-5	<u>教育環境の整備</u> 震災以降の学校施設の復旧は徐々に進んでいる。今回の震災被害はこれまでの想定を超えるものであった。防災教育においても改善の必要がある。	B	B
目標1-6	<u>指導体制の充実</u> 部活動地域移行もあり教員の多忙化改善については過渡期であることから、今後の動きに注視したい。	B	B
目標1-7	<u>保護者負担の軽減</u> 学校の統廃合や部活動地域移行により状況も変わってくることから、今後も適切な対応を希望する。	B	B

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 公民館においては、令和5年度から運用を始めた「公民館活動計画書」は、公民館や地域の課題を整理し、計画的に公民館活動を実施していくため、公民館職員、運営審議委員、社会教育委員が協力して課題に取り組み、評価していく体制としての展開を図るものである。この計画を念頭におきながら「公民館・地域活性化事業」などの各種事業の提案、見直しを進めた。各種事業(イベント)や団体の現状にあった体制や開催方法の見直しも順次進め、効率化と活性化を推進した。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 生涯学習活動の展開 出前講座の件数も増え利用者の学習意欲の向上に寄与している。公民館では地域の祭礼・歴史・文化の継承の取り組みがあり、地域の教育力の向上が期待できる。また高齢者中心でなく子どもたちも気軽に公民館に出入りできる取り組みも考えてほしい。 婦人会等各種団体の会員が減少し組織力の維持が課題であり、活動への楽しさを前面に出して展開して行く必要性を感じる。	B	B
目標2-2	生涯学習施設の整備 各施設では企画展やイベントを開催し入館者数を増やす努力が見える。今後も施設の魅力を前面に出して普及活動を行ってほしい。 地域の実情に応じて施設の役割や機能の多様化が進むと考える。今後も地域づくりの中心として、大人と子どもが一緒に地域参加できる活動の場を作り出していくことが大切である。	B	B
目標2-3	青少年健全育成の体制づくり グッドマナーキャンペーン等の取り組みを通じ、今後も子どもたちにルールを守ること、言動に気を付けることへの意識向上を働きかけてほしい。 立志の集いや二十歳のつどいは今後も継続し、青少年の自立を促し社会参加への支援を行ってほしい。 豊かさと共に人々の関わり合いが薄れ、子どもを地域の宝として守り育てる機運が薄れて行くことが心配される。家庭教育が全ての教育の出発点であり社会全体で分かりやすく具体的な取り組みを行っていくことが必要である。	B	B

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由		
	真脇遺跡や旧松波城庭園の事業は文化庁の指導を得ながら着実に実施することができた。ただし、旧松波城庭園整備は能登半島地震により令和6年度に繰越となったが、引き続き名勝庭園としての文化財的な価値が伝わるような保存整備を行っていく。また、国民文化祭やキリコ祭り体験などを実施し、町内外の多くの方々が町の歴史や文化に触れることができた。文化振興事業については、文化祭では多くの町民が参加し、スクールシアターでは子どもたちが文化芸術の鑑賞、体験を通して豊かな想像力などを養うことができた。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標3-1	<u>文化振興事業の推進</u> 歴史・文化に関する企画展示は町の歴史文化を理解する良い企画であった。今後も美術館等文化施設を活用する上でも続けてほしい。 町内において文化・芸術に興味を持つ人は減少の一途をたどっており、会員・団体数の減少は今後も続くと考えられる。公民館・社会教育団体を中心に活動の充実を図りたい。	B	B
目標3-2	<u>文化財の保護と活用</u> 文化財は町の歴史・文化を理解する上で最も大切なものである。今回の震災の影響は多大であり文化財の保護・救出活動は町として大変努力されていると評価する。学芸員を増員し対応を継続してほしい。 文化財の保存修復に向けては計画・予算が必要であるが被害が大きく町単独では難しいと考える。国・県への陳情を町として行う必要がある。また、個人所有物については所有者負担を軽減するための助成が必要である。	B	B
目標3-3	<u>歴史・文化を活かした交流人口の拡大</u> 各施設での企画展示は良い取り組みである。 能登キリコ祭り体験事業やいしかわ百万石文化祭では一定の成果が見えた。交流人口を増やす取り組みは教育委員会だけでは難しく、町全体の問題として取り組む課題である。まずは震災からの復旧・復興が最優先である。	B	B

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 体育協会等各種団体との連携により、町民が各種スポーツに取り組める環境づくりを図り、スポーツ少年団指導者の育成や部活動支援により児童生徒の競技力の向上に努めた。また、スポーツ推進委員の活動において主に各所属の公民館下にて生涯スポーツの交流事業を展開し、町民がスポーツに親しむ機会を提供するなど概ねの成果は上がっていると思われる。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策の緩和もあり、従来通り各種スポーツ大会やイベントが開催されるようになった。 しかし、能登半島地震により、町内の社会体育施設は壊滅的な被害を受けた。今後は、施設の復旧や、代替施設の確保を行いつつ、体育施設の適正配置など環境整備に努め、町民がスポーツに親しめる環境づくりを進めたい。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標4-1	<u>生涯スポーツの推進</u> コロナ感染症制限もなくなり、ようやくスポーツ活動を自由に取り組むことができるようになった。しかしながら震災の影響はスポーツイベントの実施に大きな影響がある。住民の健康維持やコミュニケーション増進のため今後是可以る取り組みを少しずつやって行くしかない。	B	B
目標4-2	<u>スポーツ施設の整備と積極的活用</u> 震災により壊れた施設をどう戻して行くのかが重要である。整理して廃止する物、しっかり整備する物などがあると思うが、各競技団体等とよく協議し検討を進めてほしい。	B	B

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 「語学指導等を行う外国青年招致事業(※JETプログラム)」により招致された外国語指導助手(ALT)による英語授業サポートにより、児童生徒の異文化への興味・関心・理解を高めることにつながっている。 一人一台のICT端末を活用した外国人講師とのマンツーマン又はグループによる「オンライン英会話授業」の活用により、英語のみで外国人講師と自ら会話することにより、英語力の伸長やコミュニケーションをとる力を高め、ICTを利用することにより、さらにグローバル社会に必要とする力を確実に身に付けてきていると思われる。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標5-1	国際的視野を持つ人材の育成 事業未実施により評価結果なし	—	—
目標5-2	外国語指導助手の招致と活用の拡充 町に着任されるALTの質は高い。ALTとの交流を通じて児童生徒が外国の文化などに興味を持つことができた。	A	A

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育長、教育委員

令和4年4月27日から令和5年4月26日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委員	委員	委員
ふりがな 氏名	ま ち とみこ 眞 智 富子	かみゆいけんいちろう 上結 謙一郎	うわ み まさと 上 見 正人	とが さ き こ 梅 佐紀子	はまたか よし み 濱 高 芳美

令和5年4月27日から令和6年4月26日まで

変更なし

(2) 教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会や各種研修会への参加など各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら教育行政の推進のために活動している。また、町長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は町長の招集により随時開催している。（令和5年度は開催なし）

教育委員会会議については定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催される。令和5年度は定例会12回、臨時会1回の開催となった。会議に諮られた議案数は計33件で、条例・規則等に関する議案7件、人事に関する議案8件、予算に関する議案5件、その他小木中学校の統合に関する議案等13件について審議した。

(3) 教育委員の主な活動

月	会議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①	入学式	教育長会議・県教委連理事会
5月	定例会②	学校訪問	県教委連定期総会・代表者会 全国町村教育長定期総会
6月	定例会③	学校訪問	県教育長研修会
7月	定例会④		県教委連理事会
8月	定例会⑤		市町教育委員セミナー 東海北陸地区町村教育長研究 協議会
9月	定例会⑥	学校訪問、体育祭	県教委連代表者会
10月	定例会⑦	学校訪問	教委連研究大会
11月	定例会⑧、臨時会	学校訪問、文化祭	教育長研修会・県教委連理事会 県外視察研修(小林市)

12月	定例会⑨		研究協議会、小林市視察団受入
1月	定例会⑩		
2月	定例会⑪		
3月	定例会⑫	卒業式	

(4) 教育委員会会議 議案一覧

番 号	開催日	議案名簿
第 1 7 号	令和 5 年 4 月 5 日	教育長職務代理者の指定について
第 1 8 号	令和 5 年 4 月 5 日	学校医、学校薬剤師の委嘱について
第 1 9 号	令和 5 年 4 月 5 日	公民館運営審議委員の委嘱について
第 2 0 号	令和 5 年 4 月 5 日	能登町文化財審議委員の委嘱について
第 2 1 号	令和 5 年 5 月 8 日	能登町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
第 2 2 号	令和 5 年 5 月 8 日	能登町いじめ問題対策推進連絡協議会委員の委嘱について
第 2 3 号	令和 5 年 5 月 8 日	公民館運営審議委員の委嘱について
第 2 4 号	令和 5 年 5 月 8 日	部活動地域移行推進協議会設置要綱について
第 2 5 号	令和 5 年 6 月 5 日	教育委員会所管にかかる 6 月補正予算について
第 2 6 号	令和 5 年 7 月 5 日	能登町立小・中学校統合検討委員会設置要綱について
第 2 7 号	令和 5 年 7 月 5 日	就学援助の認定について
第 2 8 号	令和 5 年 8 月 3 日	令和 6 ～ 9 年度使用小学校用教科用図書の採択について
第 2 9 号	令和 5 年 9 月 5 日	教育委員会所管にかかる 9 月補正予算について
第 3 0 号	令和 5 年 9 月 5 日	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
第 3 1 号	令和 5 年 10 月 3 日	能登町教育・スポーツ及び文化大会等出場支援補助金交付要綱
第 3 2 号	令和 5 年 10 月 3 日	部活動等遠征費補助金交付要綱
第 3 3 号	令和 5 年 11 月 6 日	小木中学校の統合について
第 3 4 号	令和 5 年 11 月 24 日	教育委員会所管にかかる 1 2 月補正予算について
第 3 5 号	令和 5 年 12 月 20 日	教育支援委員会就学判定（答申）結果について

第 3 6 号	令和 5 年 12 月 20 日	就学援助について（追加・認定取り消し・変更）
第 3 7 号	令和 5 年 12 月 20 日	能登町教育振興計画（第 3 期）について
第 1 号	令和 6 年 1 月 24 日	冬季休業日の変更について
第 2 号	令和 6 年 2 月 26 日	能登町海洋教育推進事業費補助金交付要綱
第 3 号	令和 6 年 2 月 26 日	能登町立学校児童及び生徒の通学費補助に関する規則の一部を改正する規則
第 4 号	令和 6 年 2 月 26 日	令和 5 年度能登町社会教育功労者表彰について
第 5 号	令和 6 年 2 月 26 日	就学援助入学前支給について
第 6 号	令和 6 年 3 月 13 日	令和 6 年度能登町教育の基本方針について
第 7 号	令和 6 年 3 月 13 日	令和 5 年度教育委員会所管に係る補正予算について
第 8 号	令和 6 年 3 月 13 日	令和 6 年度教育委員会所管に係る当初予算について
第 9 号	令和 6 年 3 月 13 日	能登町被災児童生徒就学援助事業要綱について
第 1 0 号	令和 6 年 3 月 13 日	能登町被災児童生徒就学援助事業事務処理要領について
第 1 1 号	令和 6 年 3 月 13 日	能登町スポーツ表彰について
第 1 2 号	令和 6 年 3 月 13 日	能登町図書館協議会委員の任命について

2 教育費等決算額

（単位：千円）

科目			令和5年度		令和4年度		前年比	
款	項	事業名称	決算 A	構成比	決算 A	構成比	増減 A-B	増減率
		一般会計	16,554,152		15,705,091		849,061	5.4%
3		民生費	3		0		3	
3	3	災害救助費	3		0		3	
10		教育費	899,365	100.0%	1,181,511	100.0%	△ 282,146	-23.9%
10	1	教育総務費	217,837	24.2%	362,495	30.7%	△ 144,658	-39.9%
10	2	小学校費	157,179	17.5%	277,960	23.5%	△ 120,781	-43.5%
10	3	中学校費	81,975	9.1%	105,237	8.9%	△ 23,262	-22.1%
10	4	社会教育費	240,255	26.7%	256,225	21.7%	△ 15,970	-6.2%
10	5	保健体育費	202,119	22.5%	179,596	15.2%	22,523	12.5%
11		災害復旧費	29,404		0		29,404	
11	4	文教施設災害復旧費	29,404		0		29,404	

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

令和6年9月 能登町教育委員会

担当 〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字 50 番地 1

能登町教育委員会事務局

TEL:0768-62-8537